

第3回小樽市保育所の在り方検討委員会 会議概要

日 時 : 平成21年1月22日(木) 16:05~17:35 (1時間30分)
場 所 : 小樽市役所本館2階 市長応接室
欠席委員 : 小笠原委員、高橋委員
事務局 : 福祉部長、福祉部次長、福祉部主幹(保育施設担当)、

(注) 発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

委員長	<p>これから、第3回小樽市保育所の在り方検討委員会を開催したいと思います。 議題に入る前に、資料が配布されておりますので、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、A3版横の資料を説明させていただきます。これは、前回の在り方検討委員会で、子育て支援に関わる行動計画を策定する前段で、2月に向けてニーズ調査を行うということをお話をいたしまして、そのニーズ調査の質問項目を見やすいようにまとめた資料になります。調査票そのものではないですが、どういう調査項目で調査をするのかということをお紹介したいと思います。</p> <p>資料に基づいて、説明をさせていただきます。</p> <p>この表、3ページになっていますが、まず、1枚目の左側の枠が就学前児童用の調査項目の一覧になっています。その右隣が保育所児童用の調査項目の一覧、さらにその右隣が幼稚園児童用の調査項目の一覧、右端が小学校児童用の調査項目の一覧になっています。それぞれ縦に下の方に続いていまして、3ページまでとなっています。</p> <p>例として、この中の就学前児童用の調査項目の概略を説明いたしますが、黒い表示で1番目子どもと家族の状況とありますが、このような黒い表示が大項目で12項目ありまして、あと、問1、2という表示になっておりますのが小項目で、これが就学前児童の場合は、65項目あります。</p> <p>まず、1番目の子どもと家族の状況ですが、問1から問6までありまして内容は子どもの生年月日、年齢、家族の人数、子どもの預かりの状況など、そして、今どこにお住まいになっているかという地区の質問があります。</p> <p>そして、2番目、親の就労状況ですが、問7から問9-1までありますが、現在の就労状況、お母さんの就労希望や希望する就労の形態、それから働いていない場合はその理由、あとは子どもの出産前後に離職をしましたかという質問があります。</p> <p>そして、3番目、保育サービスの利用状況についてですが、問10から問10-7までありまして、現在の保育サービスの利用の有無ですとか利用している保育サービスの種類、それから、前回のこの会議で話題になりましたが、認可保育所を選ぶ際に希望する場所、そして、現在通っている保育所の場所、この2問は保育所を選ぶ際に家に近いところを選ぶのか、職場に近いところを選ぶのか、通勤途上の便利の良いところを選ぶのか、結果として今通っている保育所の場所はどうであったかという質問項目になっています。</p> <p>あとは、1日の保育サービスの利用量ですとか保育サービスを利用している理由、利</p>

用していない理由などがあります。

そして、大きな項目4番目、保育サービスの利用希望については、問11から問11-2までありまして、今は利用していないができれば利用したいあるいは足りていないと思う保育サービスなどを書いていただくようになっております。この項の最後には、土日の保育の希望についての説明があります。

ページをめくっていただきまして、5番目として子どもが病気などのときの対応ということで、問13から問13-3までありまして、保育サービスを利用している皆さんへ、病気やけがで通常の保育サービスが利用できなかったことはありますか、その場合の対処方法はどうでしたか、あるいは親が休んだとか施設に預けたいと思った日数はありましたかといった質問があります。この辺りは、主に病児保育、病後児保育といった観点になっています。

そして、6番目で一時的な預かりについて、問14から問15-1までありまして、この1年間で私用やリフレッシュ目的などで一時的にお子さんを預けたことがありますか、それから、子どもを預ける場合こういったサービスを希望しますか、こういった質問が並んでいます。

7番目として、宿泊を伴う一時的な預かりについて、3つほど尋ねています。

それから、8番目として、来年度就学予定のお子さんを持つ保護者に対して、放課後児童クラブについての質問が1つあります。

次に、9番目として、ベビーシッターについての質問、そして、10番目として、ファミリーサポートセンターについての質問が3つあります。そして、11番目として育児休業制度に関する質問が、問20から問20-4まであります。これについては、育児休業制度を利用したか、それから、休業から復帰したときの子どもの月齢はどうであったか、それから、育児休業明けに希望する保育サービスは、すぐ利用できましたかといった質問になっています。

それから、3ページ目ですが、ここからはすべての方へということで、問21から問35まで17項目になりますが、地域子育て支援事業について、近くの遊び場について感じていることがありますか、現在通っている保育所や幼稚園その他保育施設についてどのような感じを持っていますか、子どもとの外出の際に困ることはありますか、子育ての情報の入手方法、子育てに関する不安、負担、相談先などについて、仕事と子育ての両立について、そして、最後35は行政に対する意見、要望について記述式となっています。

なお、各設問の右側に国任意とか国基本という言葉がありますが、これは、今1枚目の資料に戻っていただきまして、1番上に注釈という欄がありますが、国基本というのは、国が示している必須の調査項目で、前回の調査時からあったものです。

国基本（新）は、国が示す必須の調査項目で今回調査時から増えたもの、それから、国任意は、国が示している任意の調査項目で、前回の調査時から示されていたもの、そして、国任意（新）は、国が示す任意の調査項目で、今回調査時から出てきたものです。

そして、市独自とありますが、これは小樽市が独自に盛り込んだ調査項目で、前回調査時から項目として設けているものです。市独自（新）は、今回の調査時から小樽市が独自に盛り込んだものです。そして、今回小樽採用というのは、国が前回示した任意の調査項目で、前は採用していませんでしたが、今回小樽市が採用するものとなっています。

この調査項目、左側、就学前児童用について説明しましたが、その隣2つ保育所児童用と幼稚園児童用については、ほとんど設問項目が同じで、1ページ目の上から3つ目、保育サービスの利用状況という欄がありますが、これについては、若干、保育所児童用と幼稚園児童用は変わっています。この変わっている理由は、保育所児童用、幼稚園児童用に特化したものですので、質問の設定がはじめから保育所用に向けた質問になっている、あるいは幼稚園児童用になっているということで大枠については変わっていません。

最後に、小学校児童用、右端にあります。こちらは3番目から放課後児童クラブなどの設問が出てきた独自の形になっています。終わりの項については、これまで説明した調査項目とほぼ似たような形になっています。

こういったことで、調査項目を設定していますが、この項目は、来週月曜日に次世代育成支援対策推進協議会という会議がありまして、そちらに示して、御意見をいただきながら、最終的に確定して、2月に入ってから調査を行い、そして、3月には、集計を始めることを考えています。以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明があった件につきまして、何か御質問、御意見等ありますか。

委員長 お聞きしますが、これは、小樽市内の幼稚園ですとか無作為抽出して行うのですか。

事務局 幼稚園、保育所それぞれ通っているお子さん全体数から10%ないし15%程度を抽出して行います。それから後は、幼稚園、保育所に通っていない方もいますので、そういった方は、住民票から抽出する形になります。ただ、住民票から抽出した中で、結果的にその方が幼稚園、保育所に通っていたという方もいる可能性はありますが、いずれにしても、10%ないし15%抽出して行います。

配布先については、保育所、幼稚園を通じて配布しますが、今考えているのは、市内のすべての幼稚園、すべての保育所を通じて、抽出した人数分だけの調査をお願いしようと考えています。住民票からの分は、郵送で行いたいと考えています。

委員 だいたい1か月くらいかかるのですか。

事務局 調査期間は、実質手元に届いてから最短でも2週間、全体的には、1か月くらいかかると考えています。

委員長 この件で、御質問ありますか。

もしもありましたら、後ほど御質問ください。では、続いて本日の議題に入りたいと思います。お手元に会議次第があると思いますが、順番に上から進めていきたいと思いをします。

まず最初に、大きな項目として保育所の現状と課題についてですが、前回の委員会で保育所の需要と供給のバランス、保育所の規模などについて皆様から御意見を伺ったところです。本日は、もう少し論点を絞り御意見を伺って、考え方を整理したいと思いをします。

最初に1番目のところでありますが、現在保育需要の多い桜、新光方面に今後認可保育所を新設する必要があるかどうか、現状のままでよいか、既存施設の定員増や幼稚園等の認定こども園などへの移行を検討する必要かどうかという点についてお話を伺いた

いと思います。皆様のところにも協議項目という形で、今お話ししたことが箇条書きに書かれていると思います。最初、順番に進めていきながら、1、2、3いずれも関係のある項目ですので、最終的なところでもう一度質問していただいても構いません。

まず最初は、1番目の保育需要と保育所配置という点で、保育需要の多い東南部に認可保育所を新設する必要があるかどうか、新設までの必要がないとすれば、現状でいいのか、あるいは、既存施設の定員増や幼稚園等の認定こども園への移行等を検討する必要があるかについて、皆様の御意見を伺いたいと思います。

委員 今現在の待機児数は、前と変化がありますか。

事務局 現在、国の基準という待機児はゼロですが、実際に自分の入りたい保育所を空くのを待っている方などについては、公立、私立合わせますと、1月1日現在で30名となっています。4月1日現在は19名でしたので、増えています。

委員 東南部で待機している方は、どれくらいいるのですか。

事務局 保育所の地域での待機数はわかりますが、お住まいの地域での待機数はわかりません。新光保育園を希望されている方が8名、さくら保育園が10名です。

委員長 その方たちが、桜、新光地区に住んでいるかどうかまではわからないのですね。

事務局 おそらく、そうだろうとは思いますが、それ以外の保育所は中央部です。中央保育所が4名、日赤保育所が4名などとなっています。

委員 他の保育所の数からいくと、さくら保育園の10名というのは、多い方ですね。

事務局 そうです。

委員長 ここで、保育需要の多い東南部に認可保育所を新設する必要があるかどうかということですが、仮にここで保育需要が充足していった場合に、民間の事業者から申請があったときに、ここはもう足りているから、認可しませんということが出来るのですか。ここに認可保育所は必要ないと仮に市が判断した場合には、認可を認めないということが出来ますか。

事務局 小樽市の意見というのは、非常に重要な位置を占めてくると思いますので、認可自体は道の権限ではありますが、地元自治体の意見はどうかというときに、満たされていますとなると、おそらく話は進まないだろうと思います。

実際、ここ何年間の中に、新しく認可をする場面がなかったものですから、最新の状況がわからない部分があります。

委員長 認可申請がなかったということですね。

事務局 認可保育所の申請は、ここもう10年以上ない状況です。定員を増やしたという経過はあると思いますが、新たに認可をしたというのはしばらくないということです。

委員 真栄保育所は、いつから新しく移転するのでしょうか。

事務局 今年の4月1日からです。

委員 真栄保育所が出来上がるとかなり充実されてくる可能性がありますね。

事務局 まだ、定員の増えは、認可が新しくなるとも変わります。

委員 入所率が平成20年4月1日で65%ですね。

事務局 真栄保育所の入所率は1月1日現在で、86%まで上がってはいますが、歳児別の定員の問題もありますので、トータルでは入所率が100%切っていても、入りたいお子さんの年齢によって、小さいお子さんですと保育士の数という部分が出てきますので、3歳、4歳であれば受け入れられますが、0歳、1歳、2歳だと受け入れられないということはお出でくると思います。

委員 地域的には、真栄保育所は若竹地区のバイパスの横になりますね。

事務局 そういう面では、若干東南部には近くはなります。

委員 望洋台、朝里地区から見ると、車だと10分くらいですね。

委員 通り道ですね。

事務局 国道沿いです。

委員 さっきの話ですと、実際はわからないとのことですが、18～19名が桜、新光方面の方だと仮定すると、かなり真栄保育所というのは、そこら辺の緩和になる可能性が高いのではないのでしょうか。

事務局 保育所の申込の時期が、これからなんですけど、もしかすると、そういった動きが見えてくるかもしれません。

委員 もう1つは採算性の問題がありますね、大体どのくらいの規模がいいとして判断されているのか。どのくらいの人数がいれば運営していくことができるのでしょうか。

事務局 聞いている範囲では、定員というのが1つあり、もちろん定員を満たさなければ運営費が満額入らないということになります。それで保育所自体の定員が大きいところと小さいところがありますが、子どもを預かるときに国からくる単価というのが定員の少ないところの方が若干高いという性格になってますので、定員が多いところで定員が満たされていない保育所よりも、定員は若干少ないけれども子どもが定員を超えて入っている方が入ってくる運営費は少し多くなるとは聞いています。それ以外にも、いろいろな要素がありますので、一概には申し上げられません。

委員 採算の合う人数、30名とか40名とかの基準はありますか。

事務局 国の基準からいいますと、全体の定員とか歳児別の定員をある程度充足していると、実際は苦しいとは思いますが、何とかやっていける運営費が出ていると国は答えると思います。

委員長 定員の最低基準はありますか。

委員 小規模では、20名からです。

委員長 20名いれば、保育所として成り立つ前提ですね。

委員 歳児別できちっとしていればです。

委員長 認可する必要があるかという点になると、事業所が申請するかどうかという点に関わってくるので、ここで議論してもなかなか結論が出ずらいと思うのですが。

委員 さくら保育園や新光保育園は、これ以上定員を増やすのは可能なのですか。

事務局 その辺りは、法人ともお話をする中で、面積等最低基準がありますので、それをクリアできるかどうか、現実にはさくら保育園も新光保育園も100%を超えた中で、既に子どもさんが入っているという実態があります。60名定員のところに70~75名の子どもが入ってますので、これを75名定員にしても、入るお子さんは増やせないと思います。

委員 定員の125%以上の子どもが入っているからですね。

事務局 定員を増やして、その更に20%増できるかどうか、それだけの施設の規模が現状でどうなのか。定員を増やすためには、増設というのが必要になってくるのか、仮に増設が必要とすれば、簡単には増やすということにはならないと思います。

委員 仮に、無認可で新光方面にある保育園が認可の申請をした場合には、それを検討する余地は、小樽市としてはあるのですか。

事務局 今のお話の大事なところは、小樽市内に新たに認可保育所ができるかどうかということで、最初にお話ししたように小樽市の意見が求められると思いますが、小樽市としてもその点では非常に悩むところではないかと思います。

委員 財政的な問題もあるのですか。

事務局 少なくとも国の基準でいう待機児童がいないという中で、新しく認可保育所を作りたいという意志を示せるかどうかというのが、まず第1点になると思います。もし、実際にそういうお話があった場合には、この会議が進行中であるため、小樽市としても意志を示しづらいところがあるとは思いますが。

委員長 先ほどの話で新光保育園、さくら保育園は、定員を超える子どもたちが入っているのですね。定員80人のところへ100人入っており、2割くらい増で入っているが、最低基準ぎりぎりのところでやっているといったことがある場合に、認可保育所が増えることによって、定員の120%、130%ではない状況で子どもたちがバランスがとれて、ばらけるといいますかそういうことで申請すると認可が認められるということがあるのでしょうか。

事務局 やはり小樽市の考え方なのですが、待機児童の定義なのです。小樽くらいの規模ですと、例えば30分くらいで行ける距離の中で空きがあり、全体の定員の中で消化できるという状態であれば、待機児童はないということになりまして、今、小樽市が国の基準で待機児童がいないというのは、そういう理由からです。少くとも遠くても、30分くらいかければ、空きはあるということであれば、そこへ入ってください、そこに入らないのは、親御さんの都合になってしまうということで、その状態をもって、もっとせまい地域で保育所が足りないので、新しく認可をしていいかどうかというのは、非常に難しいところです。繰り返しになりますが、小樽市もここ何年もそういった経験がないものですから、具体的に北海道にも聞いてみないと見通しがたたないかもしれません。認可は、昭和57年の中央保育所が1番最近の例です。

委員長 30年くらい前ですね。

事務局 そうです。民間移譲すれば、事業主体が変わりますから、認可申請自体は新たに申請する形になりますが、本当に新しい保育所が増えるというのは、昭和57年以降は、小樽市内ではないという状況です。

委員 先ほどのお話で30分以内というお話がありました。札幌であればエリアも広いから、10分、15分は普通で当たり前のようにして自分の職場に行ける。小樽市の感覚というか、それだったらもう少し待ちますということで、待っている方が多いということですね。裏返せば、何かの事情、車がないとか事情も切羽詰まったものではないということですね。

事務局 何とかなっているとは思いますが。

委員 今後、5年先、10年先を考えると厳しいかなという感じですね。

委員長 ちょうどお話が出ましたので、2つ目の項目で将来的な保育需要の減少への対応という点について、お話を続けたいと思います。2番目の協議項目に書いておりますが、将来的な保育需要の減少を考えたときに中央部等での保育所の統廃合の必要はあるか、仮に、統廃合となれば、市立で考えなければならぬと思うがどうか。もう1つは、保育需要の減少に合わせ、保育所の数は現状を維持した中で、全体的に定員を減らして対応することは可能かどうか。そして、幼稚園、認可外保育施設への影響はどうかということがあります。上の方がある特定の地域が子どもたちが多くて、定員を超過している中で認可保育所は必要かどうか、そうでなければ定員増で対応することが必要ではないかという議論がある一方で、2つ目の項目では今の御質問でもあったとおり、将来的に子どもの数が減ったときには、統廃合というのが問題になって、そうすると今度は定員増ではなくて、定員減で対応しなければならないのではないかということがあります。

ですから、相反する2つの議論があるわけですが、この2つ目の方向に視点を移したときに、中央部での保育所の統廃合というのを皆さん方がどうお考えになるか、仮に、統廃合しなければならないという場合には、民間の保育所ではなくて、市立保育所での検討になるのではないかとということですが、これについては皆さん方、どのようにお考えですか。

委員 将来を考えたら、そういう時期は来ると思います。そのときに、市のやっているものを廃止か統合する、それしか将来はないのかなという感じです。市がどこか統合して望洋台か桜地区に保育所を作るという感じになればいいけれども、それもなかなか難しいと思うので、非常に厳しいと思います。

委員長 民間であれ市立であれ、定員を増やしたり減らしたりすることは、難しくないのですか。

事務局 これまでも平成15年、16年あたりに、待機児童が50名、60名と出ていたときには、ある程度、公立もできる範囲で増やしましたし、民間の方にもお願いをしまして5名でも10名でもと増やしたということはありません。あと、昭和から平成にかけて子どもが減ったときには、公立もある程度定数を落としましたし、民間でも定員を減らしてきているということはありません。ただ、減らす場合と異なって、増やす場合には、人の配置と保育室の面積の問題が出てきますので、そういう条件をクリアしないと足りない部分が出てきます。

委員 今、定員が20人、30人は小規模保育所で、次が45人、60人、90人ですが、22年度から60人の次が70人と幅が少し狭くなるように改正になるということが出ていたので、そうするとまた、保育園の考え方も、例えば60人を90人にするとなると、単価の差もあり、考え方が難しいとは思いますが、10人単位であると意外と動きやすくなり、今までよりは少し動きが出るのかとは思いますが。

委員 その基準が変わった大きな考え方というのは、示されているのですか。

委員 60人と90人では、差が30人、そうすると30人というのは保育園1つ分みたいな考え方になりますので、人数を増やすと単価が下がることになります。そうすると少ないところでは、定員を増やすことによって保育単価が下がると、やはり民間にすると思うとすぐ自分の経営に響いてくるので、そういうことを考えると10人くらいだと、ある程度動きがとれるのではないかと思います。

委員 そういうことを厚生労働省が示してきたということは、基本的な理由をどのようにいってきているのですか。

委員 待機児童の関係だと思います。

事務局 やはり、定員を増やしやすくして、民間に少しでも定員を増やしていただいて、待機児童を解消するために、その基準を変更するということだと思います。

委員 小樽市が10人でも5人でもと、お願いしたこととは逆行するやり方ですね。

事務局 国の単価設定が60人と90人の間となれば、60人定員を10人増してくださいと市からお願いしても、70人になっても単価は90人と同じ単価になります。そうすると民間では、その単価が下がりますので、はいわかりましたとはなかなか言いづらい。それが今度70人までで1つの単価になると、その差があまり大きくないので、増やしやすくなるのではないかと思います。61人から90人までは、90人の単価計算になるので、かなり低くなり、その幅が大きくなるので民間では難しいですが、それが小さくなれば、少しは定員を増やすことも考えやすくなるのではないかと思います。

委員長 民間であれ公立であれ、定員を増やしたり減らしたりすることは、大きな手続き上の問題もないということですね。

委員 結構、時間がかかりました。45人から30人に落とすときに定員の割れている時期が長くないと市の方もなかなか動いていただけない。早く下げてくださいと意志を示していましたが、なかなか簡単にはいかなくて、何年かかかりました。その間は、かなり経営的に厳しい状態が続いていて、法人を解散するかどうかというところまでいったものですから、そう簡単に下げてください、上げてくださいとはならないと思います。22年度からはわからないですが、今までの経過を言うと手続きが少し緩和されました。

委員 3年間の定員増とかが続いたことが基準になります。

委員長 実績がないと勝手に上げたり下げたりできないということですね。それは、22年度からも同じなんですか。

委員 運営費が下げられるからといって、勝手にうちはできませんとかそういうことはでき

事務局 小樽の中で、東南地区にしても定員を増やすとか、新しく認可を受けたいとなれば、小樽全体で調節をしなければならないと思います。どこかを減らさない限りは、どこかが増えるということにならないのではないかと思います。

委員長 その定員増、定員減で無認可保育施設の場合、影響はありますか。

委員 無認可保育施設は一時保育や延長保育など働くニーズが結構多くなっており、そういう部分で利用者がいるので、認可保育所が産休明け保育を行うことにより、子どもたちが少なくなる影響はありますが、だからといって子どもが全然入ってこないというのは今のところないです。

委員長 幼稚園の認定こども園への移行というのはどうなんですか。

委員 1か所くらい考えているところがあるようです。文部科学省で言い出していますが、全国的に見ても、第2回検討委員会でも説明があったように目標数に全然達していない。将来的なことやいろいろなリスクを考えたときに踏み込めないというのが実態だと思います。どちらにしても全国的に小樽を含めてですけど、人口が減って少子化になっている中で、あえてそこまで踏み込まないでいるというのが現状だと思います。

認可保育所の児童数を見ていたのですが、昭和62年から平成8年までは待機児童はゼロです。実際、人口は減ってきていますが、ニーズは増えてきています。これは、やはりお母さん方の仕事が、社会参加を含めて時代が変わってきたと思いますが、実質的には平成17年からは基本的にはゼロだということで、先ほどのお話の関わりですが、今の待機児童で30人近くおられるということで、そこまで切羽詰っていない中で、状況が整ったところとところで待たれている。決していいことではないですが、小樽市の人口予測でも、あと20年もすると10万人を切り、人口推移も残念ながら、毎年減っているという状況の中で少子化もさらに進んでいる。現状でニーズはあるのですが、新光、桜地区に小樽市として何かを考えていくというのは全体のことを考えても、さらに投資をとというのは、あり得ないのではないかと思います。

先ほども言いましたように、少なくとも真栄保育所が移ることによって、かなり緩和が見られるのではないかと思います。さらに10年くらいのスパンで考えたときに、これから仕事をされるお母さん方が増える可能性も、これからの小樽市次世代育成支援に関するニーズ調査の中でも、見えてくるとは思いますが、いずれにしても、残念ながら少子化の傾向が一気に改善されるとも思いませんので、そうなったときに、公立保育所の統廃合というものも視野に入れながら考えていかないと、民間保育所あるいは無認可保育施設の経営を圧迫していくのではないかと、逆に早いうちに民間の方が撤退するという事態も考えられます。

幼稚園の場合は公立がないのですが、民間の幼稚園は、今年も1園廃園すると決まっていますし、やめる時も時間が多少かかるので、休園という措置を取りながら、2、3年後に廃園にしたいと思います。ですから、保育園でも同じような状況が当然出てくる可能性があると思います。今、公立ということを考えると、やはり今まで民間が何もなかったところとか民間が手を出せないところを、地域サービスという形で市が行う。あるいは、先ほどのニーズ調査の説明にも出ていましたけれど、病児、病後児保育、そこまではなかなか民間は看護師なり医療体制を整えてまでというのはできない。できれば、そういった部分にスポットを当てた中で、市の保育所がフォローしていくというか、そういう

委員長 何年か後には、間違いなく数は減っていく。今近々には需要を超えている部分はあるにしても、むしろ、需要が多いところであっても、真栄保育所の動向を見て判断するなり、全体としては、定員を上回らない形で子どもが入っているわけですから、希望とは異なる保育所であれ、むしろ、増設、定員増ということは、そのときに考えるとして、将来的な保育減少に備えた形での市立保育所の統廃合という問題を考えていった方が建設的だということですね。

委員 私が思うのは、大人であれば30分の距離というのは、あまり問題ではない。でも0歳とか1歳とかの小さい子どもは、やはり車で30分というのは、すごく危険性があり、特に今、朝早くから勤務している親であれば、7時すぎには家を出て、保育所は7時45分からですが8時にはもうたくさん来ています。その前に起こして食事をさせてとなると、統廃合である程度点在になってしまうと子どもの基本的な生活という部分もやはり保育士としては心配なところがあるので、子どもの生活の方から見ても、ある程度地域になればいけないものが保育所なのかなと思います。

委員長 小樽にいくつか地域があって、例えば花園地域は未満児を扱う保育所が必ず1つあって、小樽市どこの地域に住んでいても車で10分以内に子どもを送ることができるように整備されるべきだと、地域で保育の空白地帯が生じないようにとのことです。これは、おそらく空白地帯が生じることはないですよ。

事務局 中央部であれば、ある程度その辺は対応できるとは思っています。

委員長 例えば、郊外で市立しかない地域というのは、ありますか。

事務局 銭函地区がそうです。

委員長 銭函地区は1つしかなくて、それは市立だということですね。

事務局 あとは、認可外のかもめ保育園で、民間の認可保育所はないです。

委員長 銭函地区は中心部ではないので、統廃合の対象にはならないとは思いますが。

委員 どう考えても、銭函ははずせないですね。

委員長 銭函保育所は比較的子どもの数は多いですね。札幌から来るお子さんもいますか。

事務局 それはいないです。

委員 逆に、銭函地区から札幌市のほしみ、星置地区辺りの保育園に行っているのはあるのでしょうか。

事務局 小樽の子どもさんが札幌の保育園に入っているということは実際にありますが、札幌市も小樽市も今、この地区は希望者が多く待機の人が多いものですから、銭函保育所で4月に少し定員を割っていたとしても、年度内にはオーバーするのは見えているので、小樽市も札幌市も自治体としては、ほかの自治体のお子さんは基本的には入れていない。今、小樽の方が札幌に行っている例は、過去から特殊な事情があって入っています。

委員長 保育所の定員増、定員減に対して、市の方から民間の保育所をお願いをする場合に、たいていは聞き入れられるのですか。保育所の子どもは市を通して入所するわけですから、いわゆる総量を把握できるわけですね。そうすると、今年は定員が足りないとか来

れませんとか、市からの強力な行政指導というかお願いは聞き入れやすいのか聞き入れづらいのかどうなんでしょうか。

事務局 その辺り、過去の資料を見ても、まず、公立の保育所を何とかしようとするのかなど。市でできることがあればまず行い、どうしても地域的に公立の保育所がないとかそれだけではだめなときには、民間にお願いすることになると思います。市で何もしないで、民間だけにお願いをすることにはならないと思います。

委員長 これまで市から定員を増やしてくださいというお願いはありましたか。

委員 平成17年にありましたけども、やはり運営費の問題で受け入れられませんでした。

委員長 それで、断っても特に市から何かいやがらせとかはないのですね。

委員 でも、定員増が3年以上というのがありますから、その年は入ってもらわないように人数を考えながら受け入れなければならないことはあります。

委員 民間のつらさですね。

委員長 そういう点でいうと、市立保育所の役割というのは、そういった調整弁というか、ある意味、少ないときは市が定員を減らしたり、多いときは増やしたりして、あるいは、先ほどお話があったような病児保育のような民間で対応しきれない部分に対応していく、行政サービスの一環としてやっていくことになるのですかね。

続いて、最後のところで、また戻って議論することも考えていますが、3つ目の項目として、施設の老朽化への対応というのがあります。市立、民間ともに30年から40年経過した建物が多いと思いますけど、建設場所の確保や資金調達など改築へどのように対応していくのかということが、大きな問題になります。市立の場合は、現在の小樽市の財政状況では改築は難しい。民間の場合には、国の交付金制度がありますが、それでも建設費の6割以上は自己負担ということになりますので、これも大変難しい問題であると思います。これにつきまして、皆様方の考えをお聞きしたいと思います。保育所の改築はどうですか。

委員 うちの、ある程度古く30年経っていますが、このところから直そうとかやはり民間は運営状況からいって全面的ではないですが、お金のある年にできる範囲で直していくとか、去年の夏に少し直したのですが、老朽化してくると、子どもたちの安全面を考えるとそのまま使うことができないので、ある程度年数をかけながら直していくというのが現状です。

委員長 建替は考えているのですか。

委員 考えていません。

委員長 ほかの委員の方は。

委員 うちも36年だと思いますが、やはり、改築というのはなかなかできない。それこそ運営していただくだけでようやくです。ただ、耐震構造とかの関係もあります。

委員 耐用年数の基準は保育所の場合ありますか。

事務局 補助金上の処分制限期間はあります。木造で22年、それ以下だと補助金の返還が必

過しておりましたので、補助金の部分では問題ありませんでした。

委員

木造で22年ですか。

事務局

処分制限期間というのが木造で22年ということです。

委員長

それを過ぎているところは、新築する場合には、4割までは出るのですか。

事務局

国の補助が入ってなければその問題はないのですが、あとは交付金の点数を計算するときに、建築年数で何年から何年までは何点という点数がありまして、古くなればなるほど、点数は高くなり、50点満点のうち、点数が高い方が採択になる可能性は高くなるということはありません。

委員

市の建物は耐用年数がしっかり経っていますね。

委員

市立への補助は一切ないのですか。

事務局

市が建てる場合は、国の交付金制度はありません。交付税措置ということはありませんが、地方交付税ということでお金の色がつかないものですから、はっきり建設分として出てこないこととなります。民間の場合は国の交付金ということで、その人数規模に応じて、何千万円という形で国から交付されます。

委員

いわゆる小泉さんの三位一体以前も同じパターンですか。

事務局

以前は、公立もありました。

委員長

銭函保育所の昭和43年建築というのは、問題はないのですか。清潔で安全であれば、築50年でもいいと思いますが、すごく危険で子どもたちがはらはらするのであれば、考えなくてはいけないと思います。

事務局

そういう部分は、当然、維持補修で手をかけていかなければならないところは対応していくこととなります。

委員長

銭函地区に銭函保育所しかない、地域に1つといった場合は、これはいつか朽ち果ててしまったら、市で作るしかないですね。

事務局

何とか5年後、10年後、将来的に、財政状況が好転した中では考えていかなければならないと思いますが、今の状況でここ数年の間に改築という話はなかなか難しいと思います。

委員

もう少し大きな考え方として、例えば市で保育所を立派に直して、考え方としてはテレビなどを見ると、小学校1年生も大事だけれども、その前が非常に重要視されています。それで、お母さんが働いて、本当は帰ってくる時、ただいまといったときにお母さんが迎えることができない、そこを今保育所が担当しているという感じで、そうなれば、市として例えば今言ったように、人数を減らすのに3年もかかったら潰れるかもしれないと、そのくらいまで悩まなければならない。

それから今言ったように、地震があったら危ないと考えたときに、市としてももっと重要性を考えて、例えばいくらでも補助するよう方向になれば、今、町内会でも、会館を建て直すために500万かの補助があるから、子どもたちに対してもう少し重要性を考えていただく。ますますこれからは、そういう時代になってきます。

ないと、これは本当に潰れるだけで、同時に子どもたちは非常に悲しいことになる。ここが何とかならないか、今いろいろ考えたときに、真剣になって考えていかないとならないことは事実です。それは、認可しているしていないは別にしても、何か市として議員の歳費を減らしても、そういう状況にならないかと思います。

まかせられた方は必死になって経営もしないとならない、自分たちも食べていかないといけない、私たちもいろいろ話をするときには、これを何とか幼稚園まで、義務教育みたいな感じでやれるような方向が出るが、経営する方が悲惨である。1人増やしたら単価が下がるから増やせない。市のあるものを何とか民間にやって、それで市として足りないところは考えていく。現在でもお金かかっていますから、それをもう少しできないかという感じはします。

委員 やはり、小樽市として子どもをどう育てるかという部分では、全部を民間に任せるのはどうなのかと私は思うのです。やはり小樽市をどう考えていくか、公立があって民間があると思います。小樽市はお金がないから、全部を民間にお願いしようとなると、結局、民間の方がすごく大変な中で運営していき、子どもがどんどん少なくなって、民間の経営が大変になって、全部統廃合していったら、保育所が何箇所しかなくなるという遠い将来、近い未来かもしれません。そうなったときに、公立保育所があることによって、そういうところが防げるというのも大切なことだと思います。

委員 保育の現状というのも、市の方で見てもらって、民間とも繋がり合いながらやっていくのが大切だと思います。

委員 やはり、公的なところがあって、幼稚園とか子どもという1つのものを考えていくのが、小樽市の責任だと私は思います。実際、幼稚園が大変でやめざるを得ないところが出てきているというのが現実で、それが保育所だってあり得ることですね。

事務局 保育所については、市で担わなくてはならないというのが趣旨で、民間の方に委託している形ですので、小樽市がそのやらなければならない仕事を全面的に民間にお願いするという考えはありません。ただ、市立は6つありますが、子どもの数を考えますと6つ経営していくのはなかなか難しいと思いますし、建物もかなり限界にきています。

市の財政状況では、新築が無理だといったら議論が狭くなってしまいますが、例えばその地区的なことを考えて、小樽市としてここは大事だとなれば、例えば銭函保育所は必要だということになれば、40年も経っていますので、このまま使ってもらおうという話にもなりませんので、小樽市として政策判断になるでしょうけれど、お金がないといながら、新增改築を考えると、あるいはそれができなしたら民間にお願いしますが、丸投げするのではなくて、国の交付金に合わせて市も最大限補助させてもらおうとか運営費の一部を上積みするとかそういうことをしないと成立しないと思いますので、そういう考えのうちどれをとるかということはあるかと思いますが、全く丸投げすることはありませんので、そういうことは確認できると思います。

委員 とにかく例えば、幼稚園でも市として何らかの応援をするという体制で、方法を考えないとだめだと思う。実際にお願ひだけして何もしない。危ないからあれも直しなさい、これも直しなさいという、何とか考え方を変えなければいけないと、議員とか考え方を変えて、重要性ということをもう少し考えてもらわないと、と切実に感じます。子どもたちのためにかんばっている方がいるのだから応援してやりたい、何かできないのかと

いう思いですね。

委員長 ありがとうございます。今日の議題の1番目から3番目までのほかに何か御質問、御意見等ありますか。

委員 1点だけ、もし差し支えなければ。小樽病院が動いていないようですが、今までも院内保育室というのは小樽病院にもあると思いますが、例えば、設置される場所によっても変わってくるでしょうけれども、それを拡充した形で、院内だけでなくて病児、病後児のシステムを考えられるものなのか、展望があればお話を聞かせてもらえますか。

事務局 病児保育、病後児保育を中心にお話ししますが、今日の会議の冒頭にニーズ調査の話をしました。前期の行動計画を作るときに、病児保育についてのニーズがありまして、小樽市としても小樽病院建設の話が出ていましたので、それにうまく乗りました。どこかでそういった病児保育をできるのではないかと期待していたのはありました。今、御承知のとおり状況になっておりますので、私どもの構想も今はストップしております。

今後どうすればいいかということになります。今回お示したニーズ調査でも多分病児保育というのは、ニーズが出てくると思いますし、できれば実現をしたいという考えはありますが、今は白紙の状態です。

委員 公立であれば、奥沢保育所は昭和47年で、これも耐用年数過ぎていますね。例えば、病児、病後児保育をやれば行政サービスといった面でも、いいと思います。

事務局 確かに、病気のお子さんを預かるというのは、働くお母さんにとっても非常に有効だと思いますし、保育施設で預かる方法もありますが、それ以外にも、ファミリーサポートセンターという今日の調査項目の設問にもありましたけど、一般市民が会員になって、病気のお子さんだけではなくて、働くお母さんの勤労をうまくつなげていくために、お子さんを一時的に預かったりする会員制の組織が、ほかの市ではやっているところもありまして、それもニーズ調査にはある程度出てきているものですから、いくつかの方法で、例えば病児、病気の日預かる仕組みを考えていけるかもしれないと思います。

委員長 それでは、だいたい御意見も出尽くしたことと思いますし、時間もたちましたので、今日はこれくらいで検討を終わりたいと思いますが、特に最後はないでしょうか。

それでは、次期会議日程と予定されている議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の会議日程ですが、3月23日月曜日の週を予定しております。

予定している議題は、先ほど委員の方からもお話がありましたけども、認可保育所の役割、それと公立、民間保育所の役割というものを議論いただきたいと思います。

委員 3月23日の週ですね。

委員長 年度末ですね。

委員 ニーズ調査の結果というのは、いつくらいに出ますか。

事務局 3月中にある程度回収し、データが千数百件ありますが、3月の下旬から集計して、4月末までかかるかもしれません。

ある程度ニーズ調査の結果がわかった方が議論がしやすいのであれば、ニーズ調査の

いと思います。

委員 やはり、そのところがわからないと、このままでまた集まってもとは思いますが。

事務局 ニーズ調査の集計の状況を見ながら、4月に入ってから皆さんに日程調整させていただきたいと思います。

委員長 そういうことでよろしいですか。3月23日の週は無いということでもいいですね。

事務局 4月の末か5月ということで、予定しておいていただければと思います。また、改めて御連絡して調整させていただきます。

委員長 日程調整は後日するというので、次回はアンケートの集計結果と認可保育所と市立保育所の役割分担を議題にして検討したいと思います。

これで、本日の議題は全部終了しましたが、最後に一言ないですか。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

